

河川に流出するごみを減らしましょう



風の強い日は、ペットボトルやポリ袋などのプラスチック類

秋川高校跡地のまちづくりへの「ご意見やご提案を」お聞かせください

▽募集項目

- ①メタセコイア並木の保全や活用方法
- ②望ましい誘致企業と今後の地

などが飛ばされ、中のごみが飛散することがあります。バーベキューで出たごみが放置され、近くの水路から河川に流出する

表 ボランティア袋配布場所

配布施設一覧	
生活環境課 (市役所3階東)	平日 午前8時30分～午後5時15分 ※土曜・日曜日、祝日の午前8時30分から午後5時15分までは、宿直室で配布します。 ※土曜日は、市民課でも配布します。
五日市出張所	平日 午前8時30分～午後5時15分
横川観光ファインプラザ	午前9時～午後9時30分（水曜日を除く）
いきいきセンター	午前9時～午後5時15分（火曜日を除く）
中央公民館	午前9時～午後10時（火曜日、祝日を除く）
東部図書館エル	午前10時～午後6時（月曜日、祝日を除く） ※水曜日のみ午後8時まで配布します。 ※月末や特別整理日に休館する場合があります。
あきる野ルピア (3階総合受付窓口)	午前9時～午後6時
西秋川衛生組合	平日 午前8時30分～午後5時15分

※各施設、年末年始は、配布しません。
※表中の時間は、配布時間であり、施設の閉館時間とは異なる場合があります。

域産業の振興方策
▽対象 市のまちづくりに興味、関心がある方（営利目的の法人は除く）
▽募集期間 6月9日(月)まで
▽その他 詳しくは、市ホームページか窓口で配布するパンフレットをご覧ください。
▽提出・問合せ 都市政策課

と、河川ごみ・海洋ごみの一因となります。一度流出したごみの回収は困難です。対策を行い、流出を防ぎましょう。

▽私たちにできること(例)

- ごみ・たばこの吸い殻等のポイ捨てはしない。
- 自宅や農地等からプラスチックやポリ袋等が飛ばされないよう対策をする。
- ごみの排出で使用している箱や袋・ネットなどは、ごみ収集後早めに片付ける。
- バーベキュー等が出たごみは必ず持ち帰る。 など
- ▽ボランティア袋 市では、道路や河川等の公共の場所の清掃で使える「ボランティア袋」を配布しています（表のとおり）。
- ▽問合せ 生活環境課生活環境係、清掃・リサイクル係

居住相談窓口
「住まいサポートあきる野」

高齢者、障がいのある方、子育て世帯、低所得者、被災者など住宅の確保に特に配慮を要する方の住まい探しをサポートするための相談窓口です。専門の相談員がお話を伺い、住宅情報等を紹介いたします。

▽日時

- 毎週火曜日に実施（祝日、年末年始を除く）事前予約制
①午前9時30分～10時30分、②午前10時45分～11時45分、③午後1時～2時、④午後2時15分～3時15分
- ▽場所 市役所会議室
- ▽定員 各回1組（申込み順）
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 電話か窓口で申し込んでください。当日申込みもできます。
- ▽申込み・問合せ 住宅政策課（直通533・3360）

空き家の適正管理をお願いします

空き家を適切に管理せず放置すると、害虫の発生や建物倒壊の危険など、周囲の生活環境に被害や悪影響を及ぼすおそれがあります。

あります。これからの季節は、特に草木の伸びるスピードが早いいため、こまめな草刈りや剪定が必要で、適切な空き家管理をお願いします。

▽市の支援 特別な事情で、空き家の定期的な管理が困難な所有者等に対し、防草シートの貸与を行っています。数に限りがありますので、早めに相談してください。

▽空き家見守りサービス

シルバー人材センターが、高齢であることや遠方に居住していることなどが理由で空き家の管理にお困りの方のために、空き家見守りサービスを行っています。

●空き家見守りサービスに関する問合せ：（公社）あきる野市シルバー人材センター ☎ 558・1414

▽空き家所有者のための相談窓口

空き家を所有・管理する方が抱える様々な問題について、プロのアドバイスを受けられるように、8つの専門家団体と協定を締結し、相談窓口を設置しています。詳しくは、お問い合わせください。

▽問合せ 住宅政策課

がん患者アピアランスケア用品助成金

がん治療に伴う外見の変化の悩みを抱えているがん患者者に対し、社会参加の支援をするために、アピアランスケア用品の購入とレンタルに係る費用の一部を助成します。

▽対象 次の全てに該当する方
●申請日に市内に住所を有する方

●現在か過去にがんの治療を受けており、アピアランスケア用品の購入等をした方

●購入等したアピアランスケア用品について、他の区市町村から同種の助成金交付を受けていない方

▽助成対象品 医療用ウィッグ（装着用ネットを含む）など
※対象となるか不明なものは、事前にお問い合わせください。

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 健康課健康づくり係

市ホームページ



合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を合わせて浄化処理します。設置することで快適な生活環境や河川などの水環境を保全することができ、市では、新規設置及び切替に対して、設置費用の一部を補助しています（予算範囲内）。

●補助には要件等がありますので、設置を希望する方は、お問い合わせください。

●補助金の利用希望の方は、工事着工前に申請をしてください。

▽対象地域 下水道法事業計画に定める予定処理区域外

▽対象建物 居住用建物か併用住宅（延べ床面積の2分の1以上を居住用として使用している建物）

▽対象 対象となる建物に、自ら居住している方

▽補助金額 浄化槽の大きさによって異なります。

●5人槽：36万円
●6～7人槽：46万2千円 など

▽問合せ 生活排水対策課浄化槽担当

ガラスによる「ごみの被害を」防止するために

5月はガラスの産卵時期です。ごみを荒らされることが多くなるので、ごみの出し方を工夫しましょう。

▽ふた付きバケツやネットを使用する

※ふた付きバケツの使用を開始する場合は、市役所へご連絡ください。

▽中身が見えないように出す

光化学スモッグに気を付けましょう

気温が高く風が弱い日は、光化学スモッグが発生しやすくなり「目がチカチカする」「喉が痛

に含むことも効果的です。さえる 流しやシンクの生ごみなどは水分が多いと臭いも発生しやすく、野生動物を引き寄せます。生ごみは絞ってから出しましょう。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

光化学スモッグ情報

東京都光化学スモッグ情報



メール送信の登録



6月の市民相談（予約制・無料）

予約制の相談

随時、電話と窓口で予約を受け付けています。定員を超えている場合、次回以降の相談日の予約となります。
※同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
※各相談の指定相談日は、変更する場合があります。

- 市役所
 - 相続・遺言など暮らしの手続相談（毎月第1金曜日）…6日(金)
 - 税務相談（毎月第2月曜日）…9日(月)
 - 法律相談（毎月第2・第4火曜日）…10日(火)・24日(火)
 - 交通事故相談（毎月第2水曜日）…11日(水)
 - 不動産取引相談（年3回 6月、10月、2月）…17日(火)
 - 登記相談（毎月第3金曜日）…20日(金)
 - 人権身の上相談（毎月第4金曜日）…27日(金)
- 五日市出張所
 - 法律相談（毎月第1木曜日）…5日(木)
 - 行政相談（毎月第4水曜日）…25日(水)
- あきる野ルピア
 - 特設人権身の上相談…2日(月)
- 時間 午後1時30分～4時30分
- その他の相談（随時） 相談先が不明な場合などは、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係（直通558－1216）

市議会6月定例会議

6月定例会議予定表

月 日	会議名	内 容
6月 5日(木)	本会議（初日）	議案審議など
6月 9日(月)	本会議（2日目）	一般質問
6月10日(火)	本会議（3日目）	
6月11日(水)	本会議（4日目）	
6月12日(木)	本会議（5日目）	
6月17日(火)	総務委員会	付託案件審査
6月18日(水)	環境建設委員会	
6月19日(木)	福祉文教委員会	
6月20日(金)	補正予算特別委員会	
6月25日(水)	本会議（最終日）	委員長報告、議案審議など

- *午前9時30分から開会します。
- *会議の日程等は変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。
- *請願・陳情の提出期限は、5月26日（月）です。
- 問合せ 議会事務局